

REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

津別町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAつべつの概要

1. 経営理念・経営方針 …1
2. 主要な業務の内容 …2～4
3. 経営の組織 …5～7
4. 社会的責任と地域貢献活動 …8～10
5. リスク管理の状況 …11～14
6. 自己資本の状況 …15

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況 …16～18
2. 最近5年間の主要な経営指標 …19
3. 決算関係書類(2期分) …19～30

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方 …31～32
2. 信用事業の状況 …32～33
3. 貯金に関する指標 …34
4. 貸出金等に関する指標 …35～38
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 …39
6. 有価証券に関する指標 …40
7. 有価証券等の時価情報 …41～42
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …43
9. 貸出金償却の額 …43

IV. その他の事業

1. 営農指導事業 …44
2. 共済事業 …44～454
3. 販売事業 …46～47
4. 利用加工事業 …47～50
5. 購買事業 …50

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 …51～52
2. 自己資本の充実度に関する事項 …53～55
3. 信用リスクに関する事項 …56～59
4. 信用リスク削減手法に関する事項 …60～61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …62～63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 …62
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …63～64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …65
9. 金利リスクに関する事項 …66～67

VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	…68
2. 連結事業概況(令和5年度)	…68
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書 連結注記表及び連結剰余金計算書	…69～84
4. 農協法に基づく開示債権の状況	…85
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	…86
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	…87
7. 連結自己資本の充実の状況	…88～105
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	…106
2. 職員等	…107
3. その他	…107
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	…108
IX. 沿革・歩み	…109～111
X. 記載項目	…112～113

I. JAつべつの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的な視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根差した組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ①地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ②環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな社会を築きます。
- ③JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ④自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ⑤協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(経営方針)

協同組合としてのJAが経営体として永続的に発展していくためには、経営環境に適合運営と経営管理の実践が必要であり、最も重要なことは「組合員との人的結合関係」であり、経営環境の大きな変化の中で組合員の付託に応え、時代に適合した「経営管理」体系を構築していくことが必要であります。

○JAの使命

組合員のため、地域住民のため、地域社会のために「何ができるのか」、「何をなすべきなのか」が使命であり、その使命を果たすことに組織の存在意義があります。

○自己完結能力の向上

組織運動体としての機能強化、新たな価値観による組織への結集と組合員意義の高揚を目的として、協同組合運動の発展を行います。

○組合員、地域住民との結び付き強化

○経営規律の確立

- ・職場規律の適正化と職員の士気高揚
- ・法令、定款、諸規定の遵守

○組織内合意形成と行動

○第10次農業振興計画や中期経営計画の実践

○第30回JA北海道大会決議の実践方策

■議案第1号

基本目標1「JA運営の好循環」に向けて対話運動の成果を実践

- ・組合員と役職員との「対話」により「実践方策(=対話の成果)」を設定
- ・実践方策(=対話の成果)の実践
- ・実践状況の評価
- ・「実践方策(=対話の成果)」の改善

■議案第2号

基本目標2「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

- ・人づくり(組合員)
- ・人づくり(JA役職員)
- ・JA経営基盤の確立・強化

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

- ・普通貯金(総合口座)～日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性
- ・貯蓄貯金～増やしながらいつでも使える
- ・定期積金～目標に向けて着実に積立
- ・定期貯金～スーパー定期・変動性金利定期貯金・期日指定定期貯金・大口定期貯金

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

- ・各種個人向けローン～マイカーローン
- ・フルスペックローン～農機具購入・ビニールハウス等の資材・設置費用
- ・JA農業経営ステップアップローン～農業経営に必要な設備資金

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、ネットバンクなど)

共済事業

■..... (事業の概要、商品紹介等)

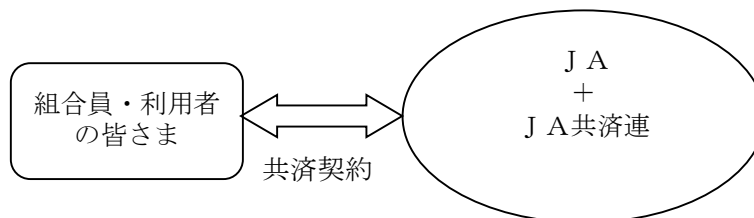
JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

- ・介護共済～一生にわたって介護の不安に備えられます。
- ・終身共済～一生の保障はしっかりと
- ・養老生命・こども共済～万一の保障もちろん、貯蓄性のあるものがよい。
- ・ライフロード～しっかりとした老後の準備がしたい。
- ・がん共済～「がん」の保障もしっかりしたい。
- ・建物更生共済～自然災害も含めた保障。

◇JA共済の仕組み(記載は任意)

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

■.....

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業



〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

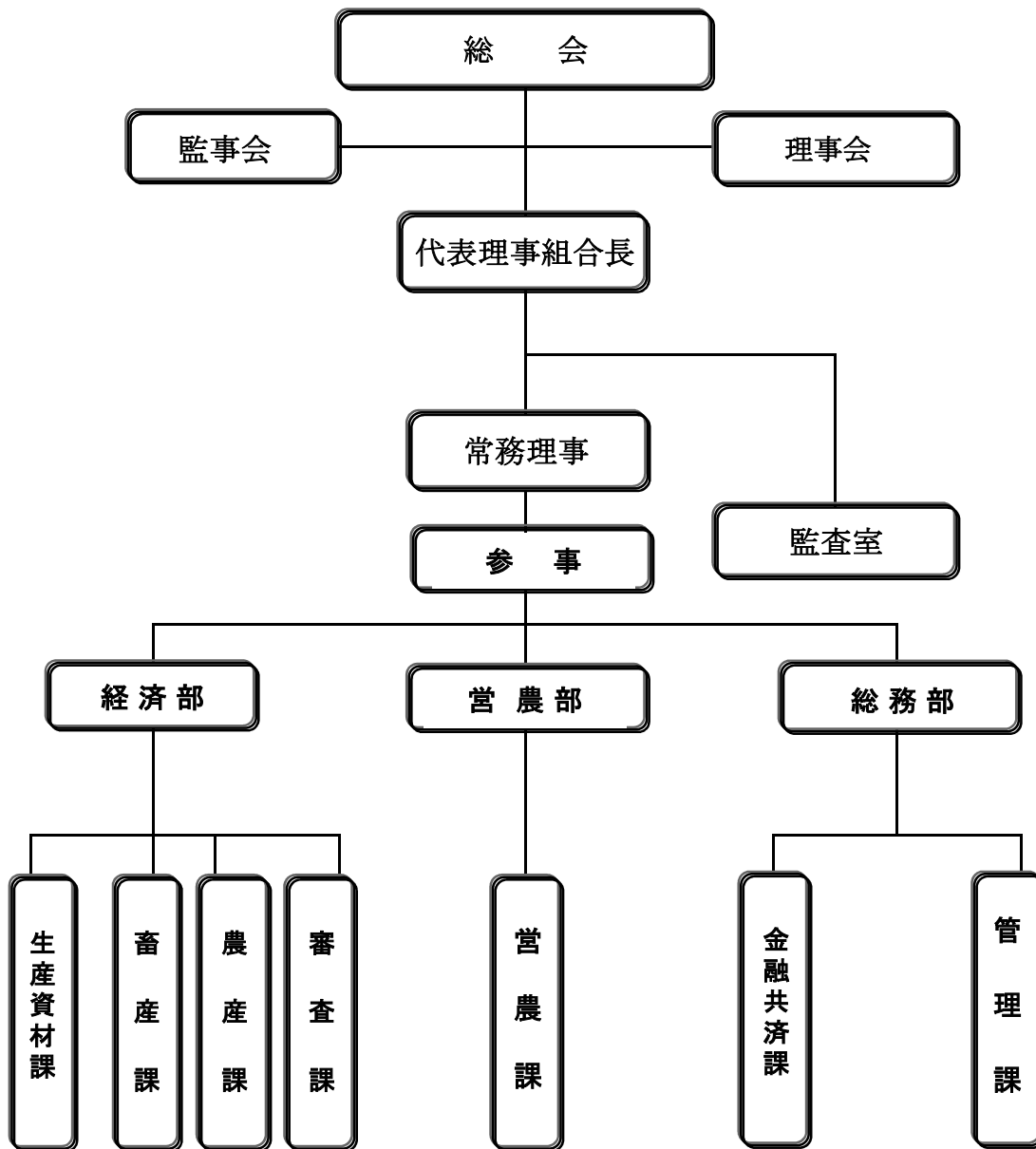
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JAつべつの生産施設は、小麦乾燥調整施設などの加工処理施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和6年1月31日現在)



② 組合員数

	4年度末	5年度末	増 減
正 組 合 員 数	205	201	-4
個 人	162	158	-4
法 人	43	43	
准 組 合 員 数	372	361	-11
個 人	371	360	-11
法 人	1	1	
合 計	577	562	-15

③ 組合員組織の状況

(令和6年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
津別町農協青年部	池田 健太	50人
津別町農協女性部	迫田 彩由美	14人
津別町農協フレッシュ・ミズ	金一 和美	6人
津別町玉葱振興会	工藤 雅史	20人
津別町特裁農産物推進協議会	下川 貴弘	11人
津別町馬鈴薯振興協議会	近藤 弘和	56人
津別町小麦振興会	乃村 浩継	65人
津別町種子小麦生産組合	山辺 一記	5人
津別町大豆生産組合	堂藤 勲	32人
津別町種子馬鈴薯耕作組合	近藤 雅浩	8人
津別町酪農振興会	中田 晃一朗	22人
津別町肉牛振興会	迫田 隆	14人
津別町酪農ヘルパー組合	中田 晃一朗	22人
津別町甜菜振興会	山辺 一記	59人
カルビー馬鈴薯生産組合	谷 智博	31人
津別町有機農業推進協議会	石川 剛	12人
津別町有機酪農研究会	石川 賢一	7人
津別町農業法人会	羽田野 慎也	19人
津別町スマート農業研究会	谷 智博	73人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

網走郡 津別町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年1月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	佐野 成昭	理 事	大矢根 督
常 務 理 事	岡本 幸年	理 事	竹原 宏太郎
職 務 代 行 理 事	安部 仁	理 事	中西 友幸
理 事	迫田 浩司	代 表 監 事	長瀬 信一
理 事	鹿中 徳三郎	員 外 監 事	小野 敏明

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年1月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
事務所	網走郡津別町字大通30番地1	0152-76-3322	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	(有)上山整備工場	網走郡津別部町字豊永47番地	
	青柳自動車整備工場	網走郡津別部町字豊永52番地107	
	(有)中島自動車整備工場	網走郡津別町字本町70番地	
	丸玉木材㈱自動車整備工場	網走郡津別町字旭町3番地2	
	寿自動車サービスセンター	網走郡美幌町栄町4丁目1番地	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、北海道津別町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数	正組合員201名 准組合員:361名
出資金	出資金:978,226千円
1. 地域からの資金調達状況	
■ 貯金積金残高	13,975,203千円
■ 貯金商品	<p>○貯金商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通貯金(総合口座)～日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性。 ・貯蓄貯金～増やしながらいつでも使える。 ・定期積金～目標に向けて着実に積立。 ・定期貯金～スーパー定期、変動金利定期貯金、期日指定定期貯金、大口定期貯金 <p>○懸賞品付定期貯金(定期積金)</p> <p>預入れ額の応じた金利設定(店頭金利の倍率設定) 一定額以上の貯金で地場農産物を景品として提供</p> <p>○各種キャンペーン</p> <p>預入れ額の応じた金利設定(店頭金利の倍率設定)</p>

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
<p>■ 貸出金残高</p>	<p>貸出金の残高について、次のような区分に分けて記載する。</p> <p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="647 367 1182 483"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">2,228</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> </table> <p>上記区分の内訳として使途別(設備資金、運転資金等)に細分化することも考えられる。 その他については、農業・系統関連とそれ以外に分けて記載することも考えられる。</p>	組合員等	2,228	地方公共団体	195	その他	46
組合員等	2,228						
地方公共団体	195						
その他	46						
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p>○就農支援資金 北海道就農支援資金貸付金等要領に基づく、知事より収納計画の認定を受けたものが、新たに農業経営を開始するために必要な資金の融通。</p> <p>○農業経営負担軽減支援資金</p> <p>○農業近代化資金</p> <p>○畜産特別資金</p> <p>○その他制度資金</p>						
<p>■ 融資商品</p>	<p>○フルスペックローン資金 (資金用途)農機具・点検修理・購入に付帯する費用 パイプハウス等資材建設費用・格納車庫建設費 (融資金額)3,000万円まで(個人) 5,000万円まで(法人) (融資期間)10年以内</p> <p>○ステップアップローン資金 (資金用途)農地等土地取得に付帯する費用 農業施設の取得又は回収に必要とする費用 (融資金額)2,000万円まで(個人)3,000万円まで(法人) (融資期間)25年以内</p> <p>○営農改善資金 (資金用途)農地等土地取得に付帯する費用 農業施設の取得又は回収に必要とする費用 (融資金額)3,000万円まで(個人・法人) (融資期間)20年以内</p>						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○学校給食への地場農産物の提供</p> <p>○紅葉マラソン大会への地場農産物の景品提供 (目的) つべつの農産物を積極的に景品として提供することにより、つべつの食に対する取組をPRする。</p> <p>○年金相談会の開催 (目的) 組合員、地域の皆様の関心ある問題に対し積極的に相談会を開催し責任ある企業として役割を果たしていく。</p> <p>○つべつ産業祭の開催 (目的) 組合員、地域の皆様に日頃からのご愛顧に感謝し農産物安価に提供することと、イベント通じてより身近な地元企業であることをPRする。</p>
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>○年金友の会 パークゴルフ、ゲートボール、囲碁、旅行 会員を中心として年数回のレクリエーションを実施</p>
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○組合員だより等のJA広報誌の発行</p> <p>○員外広報誌の発行(年2回・・・春号・秋号)</p>
<p>■ 店舗体制</p>	<p>○本所</p> <p>○本所事業所(資材店舗)</p>

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>○地元の各まつりへの参加</p>
<p>■ 農業振興活動</p>	<p>○安全・安心な農産物づくりへの取り組み</p> <p>○産業まつりの開催、地産地消・食育の取り組み</p>

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 審査室の設置
- ・ 全体会議・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0152-76-3322(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-232-6803)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、札幌弁護士会は、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、23.75%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津別町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,088百万円(前年度2,094百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和5年度の営農は近年に無い早い雪解けとなり、春の定植作業も順調に始まりましたが、6月には2年連続となる降雹が津別町市街地を中心に発生し、豆類で一部廃耕を含め玉葱・てん菜・大豆・馬鈴薯と甚大な被害となりました。小麦については、6月からの気温や日照率が高く推移したことから、収量・歩留まり含め増収となりましたが、8月以降は真夏日が続く他の作物については病害や生育不足等の影響など減収の要因となる結果となりました。又、酪農部門についても8月の猛暑により生乳量が落込み、畜産部門に至っては個体販売が徐々に回復傾向にあるものの、まだまだコロナ禍前の水準に戻らない厳しい年産となりました。

作柄的には、反収で小麦きたほなみ正品579kg(前年487kg)、大豆正品279kg(前年267kg)、澁原馬鈴薯専用品種4,378kg・ライマン18.8%(前年3,806kg・19.6%)、加工馬鈴薯4,072kg(前年3,602kg)、甜菜5,968kg・糖分13.4度(前年6,282kg・15.9度)、玉葱5,601kg(前年5,502kg)となりました。酪農では猛暑による生乳生産量の減少が取扱計画未達の大きな要因となりました。

新型コロナウイルスも昨年5月より5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、各農畜産物の消費は依然として厳しく低迷しており、追い打ちを掛けるかのように、国際紛争や急激な円安の進行により世界経済の低迷も重なり、飼料・肥料をはじめとして生産資材の高止まりは、農業経営に与える影響が甚大なものとなりました。このことより、世界の食料需給事情が大きく様変わりし、各国が自国の食料を確保するために輸出制限を行う動きが活発化し、更には世界的な人口増加による食料不足問題が始まっております。日本に至っては食料自給率が38%と低い数字になっております。世界の先進国の中で最低の水準であり、6割以上の食べ物を輸入に頼っているのが現状となっております。

このような状況から農政は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」の観点から1999年の制定以来、初めてとなる食料・農業・農村基本法の改正案を中心に通常国会へ提出致しました。特にこの中でも農業生産資材(農機、肥料、農薬、飼料など)コストを農産物価格に転嫁する必要性を訴える「適正な価格形成に向けた仕組みの構築」が重要とされています。不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時から食料安全保障を維持するためには、国内農業生産の増大・輸入の安定確保・備蓄の活用による食料の安定供給、食品アクセスの改善、海外市場も視野に入れた産業への転換など、適正価格に向けた仕組み対策を早急に進めて頂くことを期待するところです。

JAに於いては新型コロナが5類に移行したことで、今まで中止とされていた「つべつ夏まつり」や「つべつ産業まつり」等の各種イベントも開催されるようになり、地域の活性化と人流の動きも活発になって参りました。JA経営面においては法令遵守態勢の強化やJAバンクシステムに基づいた健全性の維持など、経営の透明性・機能性に努め、役職員による全戸訪問を継続実施致しました。更には、第30回JA北海道大会の決議事項であります「JA運営の好循環」とした対話の実践として津別町農業委員会と農地流動化に向けた協議と称して意見交換会を開催致しました。

第10次農業振興計画については、各策定委員を中心に三班に分かれて夜分遅くまで最終施策に向け審議頂き、委員会の皆さんが納得頂ける振興計画書が完成致しました。

又、第10次中期経営計画で昨今の農業情勢変化や光熱費をはじめとする様々な価格高騰の影響並びに今後予定しています固定資産新規取得計画等を鑑み営農指導賦課金並びに各利用料の改定をご提案させて頂きました。

農業総合サポート事業では最上地区をモデルに10割補助の事業を取り進めている処であります。令和6年度より「令和7年度通信不感地帯施設整備事業」として要望がある他通信不感地帯の現状確認と設計書及び概算見積金額を作成し、秋以降は他通信不感地帯の工事優先順位を決定し受益者協議会の設立を行う段取りを予定しております。

平成27年から始まりました国営農地再編整備事業も令和6年を持って一通りの事業が完結いたします。これもひとえに組合員皆様のご理解の賜物と感謝しておりますが、引き続き、道営事業にて補完的な整備も取り進めて参ります。

令和5年度の主要事業の概要は次の通りであります。

信用事業の貯金残高は、天候不順の作柄等ではありましたが年度末貯金残高139.7億円(前年度対比+0.1億円)となりました。組合員各位のご協力に対し厚くお礼申し上げます。貸付金残高はプロパー・公庫資金合計43.1億円(前年度対比△0.2億円)であり、貯貸率は17.6%(前年度対比+0.3%)となり、余裕金は全額を北海道信連へ預入を行っております。

共済事業の長期共済保有高は建物共済と自動車共済の伸長により195.6億円(前年度対比△9.4億円)となり、計画対比95%と厳しい実績になりました。

販売事業の農産販売高は品代等34.3億円・交付金8.6億円・畜産販売高34.7億円・合計77.6億円となりました(消費税複数税率導入によりJA手数料・諸経費控除後の支払高)。販売関係では総じて夏場の猛暑が影響し、農産青果販売では病害が発生したものの取扱計画対比132.6%となり、酪農畜産では生乳生産量が大きく落込み計画対比97.6%となりました。購買事業については、供給高32.1億円・計画対比103.3%の実績であり、事業結集頂きました事にお礼申し上げます。

事業収支については、農産販売額や購買事業の取扱高が計画を上回る事が出来たものの、当期純利益36,739千円と概ね計画通りの実績内容となりました。

剰余金処分案につきましては、厳しい決算内容ではありますが出資配当と自己資本充実を目的とした利益準備金と任意積立金への積立、購買事業の事業分量配当を行う提案をさせて頂きますのでご理解を願います。

以上、組合員及び地域の皆様をはじめ、各関係機関のご指導とご協力に役職員一同厚くお礼申し上げます。事業報告と致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	389	545	544	530	522
信用事業収益	97	95	91	89	87
共済事業収益	50	49	49	49	46
農業関連事業収益	3,603	3,342	3,877	2,383	2,452
その他事業収益	90	85	68	70	65
経常利益	117	82	87	74	64
当期剰余金(注)	90	67	48	61	37
出資金	984	986	990	981	978
出資口数	492	493	495	490	489
純資産額	2,013	2,042	2,076	2,094	2,088
総資産額	16,112	16,774	17,268	17,415	17,339
貯金等残高	13,123	13,479	13,876	13,961	13,975
貸出金残高	1,719	2,059	2,349	2,422	2,469
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	20	20	5	29	20
出資配当の額	5	5	5	5	5
事業利用分量配当の額	15	15	0	24	15
職員数	40人	38人	42人	43人	41人
単体自己資本比率	24.27%	23.57%	25.00%	23.75%	22.53%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	13,091,979	13,347,838	1 信用事業負債	14,039,755	14,046,899
(1) 現金	72,466	64,612	(1) 貯金	13,960,644	13,975,203
(2) 預金	10,522,050	10,739,189	(2) 借入金	6,540	2,180
系統預金	10,487,471	10,694,792	(3) その他の信用事業負債	37,759	34,645
系統外預金	34,579	44,397	未払費用	686	712
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	37,073	33,933
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	34,812	34,871
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	20,858	26,822
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	2,421,680	2,469,375	(2) 共済資金	6,083	10,782
(5) その他の信用事業資産	49,536	47,405	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	37,446	35,545	(4) 未経過共済付加収入	14,775	16,040
その他の資産	12,090	11,860	(5) 共済未払費用	0	0
(6) 債務保証見返	34,812	34,871	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 8,565	△ 7,614	3 経済事業負債	587,184	462,633
2 共済事業資産	0	19	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	586,252	462,118
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	0	19	(4) その他の経済事業負債	932	515
(4) 貸倒引当金	0	0	前受収益	0	0
3 経済事業資産	1,473,877	1,259,947	その他の負債	932	515
(1) 受取手形	0	0	4 設備借入金	357,000	336,000
(2) 経済事業未収金	276,160	265,847	5 雑負債	233,932	299,047
(3) 経済受託債権	720,193	456,523	(1) 未払法人税等	13,049	5,738
(4) 棚卸資産	355,483	361,427	(2) リース債務	170,990	216,581
購買品	244,746	244,603	(3) 資産除去債務	0	0
販売品	82,002	69,259	(4) その他の負債	49,893	76,728
その他の棚卸資産	28,735	47,565	6 諸引当金	81,793	78,538
(5) その他の経済事業資産	123,924	177,795	(1) 賞与引当金	4,028	4,094
未収収益			(2) 退職給付引当金	66,269	65,182
その他の資産	123,924	177,795	(3) 役員退職慰労引当金	10,496	9,262
(6) 貸倒引当金	△ 1,883	△ 1,645	(4) 外部出資等損失引当金	1,000	0
4 雑資産	444,950	167,631	7 繰延税金負債	0	0
(1) 組勘未決済勘定	318,752	21,580	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(2) その他の雑資産	126,198	146,051	負債の部合計	15,320,522	15,249,939
5 固定資産	1,617,388	1,541,447	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	1,617,388	1,541,447	1 組合員資本	2,094,417	2,087,775
建物	2,884,774	2,743,197	(1) 出資金	980,590	978,226
機械装置	969,114	898,983	(2) 資本準備金	0	0
土地	171,475	171,475	(3) 利益剰余金	1,145,937	1,153,933
リース資産	107,234	113,998	利益準備金	420,160	432,430
建設仮勘定	0	1,680	その他積立金	652,955	664,216
その他の有形固定資産	702,158	726,438	当期末処分剰余金	72,822	57,287
減価償却累計額	△ 3,217,367	△ 3,114,324	(うち当期剰余金)	61,320	38,413
(2) 無形固定資産	0	0	(4) 処分未済持分	△ 32,110	△ 44,384
リース資産	0	0	2 評価・換算差額等	0	0
その他の無形固定資産	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
6 外部出資	752,670	988,430	(2) 土地再評価差額金	0	0
(1) 外部出資	752,670	989,430	純資産の部合計	2,094,417	2,087,775
系統出資	618,138	854,898			
系統外出資	130,532	130,532			
子会社等出資	4,000	4,000			
(2) 外部出資等損失引当金	0	△ 1,000			
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	34,075	32,402			
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	17,414,939	17,337,714	負債及び純資産の部合計	17,414,939	17,337,714

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
1 事業総利益	530,692	522,395	(9) 保管事業収益	22,459	28,807
事業収益	2,526,939	2,595,406	(10) 保管事業費用	12,714	12,453
事業費用	1,996,247	2,073,011	保管事業総利益	9,745	16,354
(1) 信用事業収益	88,600	87,438	(11) 加工事業収益	0	0
資金運用収益	74,977	77,301	(12) 加工事業費用	0	0
（うち預金利息）	229	196	加工事業総利益	0	0
（うち受取奨励金）	35,852	37,642	(13) 利用事業収益	154,160	168,246
（うち有価証券利息）	0	0	(14) 利用事業費用	112,336	130,146
（うち貸出金利息）	38,896	39,463	利用事業総利益	41,824	38,100
（うちその他受入利息）	0	0	(15) 宅地等供給事業収益	0	0
役員取引等収益	5,480	5,351	(16) 宅地等供給事業費用	0	0
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	0	0
その他経常収益	8,143	4,786	(17) その他事業収益	147,466	162,371
(2) 信用事業費用	21,073	19,418	(18) その他事業費用	105,327	100,985
資金調達費用	2,672	2,483	その他事業総利益	42,139	61,386
（うち貯金利息）	2,504	2,318	(19) 指導事業収入	69,910	65,256
（うち給付補填備金繰入）	10	12	(20) 指導事業支出	33,749	40,747
（うち借入金利息）	128	144	指導事業収支差額	36,161	24,509
（うちその他支払利息）	30	9	2 事業管理費	481,686	490,130
役員取引等費用	2,297	2,327	(1) 人件費	347,436	356,727
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	29,974	32,982
その他経常費用	16,104	14,608	(3) 諸税負担金	13,037	13,568
（うち貸倒引当金繰入額）	438	△ 951	(4) 施設費	89,608	85,356
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0	(5) その他事業管理費	1,631	1,497
（うち貸出金償却）	0	0	事業利益	49,006	32,265
信用事業総利益	67,527	68,020	3 事業外収益	30,310	35,940
(3) 共済事業収益	48,721	45,710	(1) 受取雑利息	14,551	14,209
共済付加収入	44,522	42,537	(2) 受取出資配当金	5,432	5,943
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	5,936	3,099
その他の収益	4,199	3,173	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(4) 共済事業費用	2,688	2,675	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	4,391	12,689
共済推進費	751	989	4 事業外費用	5,127	4,242
共済保全費	788	751	(1) 支払雑利息	3,620	3,428
その他の費用	1,149	935	(2) 貸倒損失	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0	(3) 寄付金	25	35
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	8	△ 11
（うち貸出金償却）	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
共済事業総利益	46,033	43,035	(5) 雑損失	1,474	790
(5) 購買事業収益	1,747,527	1,744,349	経常利益	74,189	63,963
購買品供給高	1,661,949	1,624,840	5 特別利益	5,884	693
購買手数料	34,422	34,399	(1) 固定資産処分益	0	0
修理サービス料	0	0	(2) 一般補助金	5,884	693
その他の収益	51,156	85,110	(3) その他の特別利益	0	0
(6) 購買事業費用	1,575,422	1,587,390	6 特別損失	5,529	19,292
購買品供給原価	1,502,436	1,515,441	(1) 固定資産処分損	5,025	0
購買品供給費	19,003	18,433	(2) 固定資産圧縮損	504	19,292
修理サービス費	0	0	(3) 減損損失	0	0
その他の費用	53,983	53,516	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	94	△ 37	(5) その他の特別損失	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0	税引前当期利益	74,544	45,364
（うち貸倒損失）	0	0	法人税・住民税及び事業税	14,159	6,952
購買事業総利益	172,105	156,959	法人税等調整額	△ 935	1,673
(7) 販売事業収益	311,407	347,848	法人税等合計	13,224	8,625
販売品販売高	183,327	214,217	当期剰余金（又は当期損失金）	61,320	36,739
販売手数料	122,611	118,179	当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	11,502	18,875
その他の収益	5,469	15,452	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
(8) 販売事業費用	196,249	233,816	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売品供給原価	155,052	176,779	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
販売費	40,472	44,952	税効果積立金取崩額	0	1,673
その他の費用	725	12,085	当期末処分剰余金	72,822	57,287
（うち貸倒引当金繰入額）	222	△ 125			
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0			
（うち貸倒損失）	0	0			
販売事業総利益	115,158	114,032			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	4年度	5年度
1 当期末処分剰余金	72,822	57,287
2 任意積立金取崩額	0	0
目的積立金	0	0
3 剰余金処分額	53,948	42,019
(1) 利益準備金	12,270	7,350
(2) 任意積立金	12,935	15,000
税効果積立金	935	0
固定資産リスク軽減積立金	12,000	15,000
特別積立金	0	0
(3) 出資配当金	4,743	4,669
(4) 事業分量配当金	24,000	15,000
4 次期繰越剰余金	18,874	15,268

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

4年度	0.5%	5年度	0.5%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

4年度	18,874	5年度	15,268
-----	--------	-----	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	・電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入、設置等、ソフトウェアの開発、購入等	年度末貯金残高×1.5%	積立目的の事由が発生したとき1千万円の範囲内で理事会の議決による。
貸付金リスク管理積立金	・将来の貸付リスクに対する財源確保	貸付金残高×1.23%	経済情勢の悪化、債務者に係る不慮の災害・事故等の発生等
税効果積立金	・繰延税金資産の回収に可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出等	当期に発生した法人税等調整額	取崩目的の事由が発生した時理事会の議決による
固定資産等リスク軽減積立金	・固定資産及び固定設備等の取得費用に備えるとともに、組合の事業及び組合員経済改善、経営安定化の経費支払準備金として積立する。	500,000,000円	・共同利用施設の新設及び改修 ・情報システム等の設置に係る支出 ・事務所の新築、改修、抛入金・賃貸料に係る支出 ・各種共同利用事業損失金のてん補 ・固定資産の売却(除去)損及び減損損失に係る支出 ・天災や政策変更等による多額の損失に係るてん補 ・会計基準変更等による多額の損失に係るてん補 ・上記に付随する一切の費用の支出 ・上記事由が発生したときに、理事会の議決による。
山林管理積立金	・組合の山林伐採によって生じる利益金の取り扱いについて定め、山林管理によって農協経営に支障の無いよう備えることを目的とする。	当該山林の木材代金から伐採経費を差し引いた額	山林管理経費がJA事業収支に大きく影響すると推察され適正な山林管理に支障が出る時理事会の議決による。
肥料協同購入積立金	・肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	4,707,870円	肥料価格が期中に上昇し、組合員の相当の負担が発生する場合、積立金を限度として価格上昇相当額を理事会の議決による。
農業支援積立金	・農畜産振興対策の費用に備え、組合事業の発展改善に資する事を目的とする。	50,000,000円	農畜産振興対策に係る支出事由が発生したときに、理事会の議決による。

■ 注記表

(2事業年度分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② リース資産
・リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。尚、当「JA」においては該当ありません。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ・ 購買事業（農業関連その他）
農業生産に必要な資材に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 利用事業
乾燥調製施設・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
- ③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 32,402千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,269千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額 販売品（豆のみの金額） 70,938千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素依の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、令和6年1月の評価売価から、運送料等の見積販売直接経費を控除した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 偶発債務に関する注記

下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。

美幌地方農産加工協同組合連合会 1,212,000千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 59,945 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 13,208 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農協法同組合施設行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 237,159 千円

うち信用事業収益 599 千円

うち購買事業収益 236,560 千円

子会社との取引による費用総額 0 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けて運用を行っています。なお、当組合は新社屋建設における設備投資に照らして必要な資金を北海道信用農業協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫より調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

有価証券運用については、運用は行っていません。

余裕金については、理事会において運用方針を定めて、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,660千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	10,739,189	(10,732,497)	(▲ 6,692)
貸出金	2,469,375		
貸倒引当金 (*1)	▲ 7,614		
貸倒引当金控除後	2,461,761	(2,505,924)	(44,163)
経済事業未収金	265,847		
貸倒引当金 (*2)	▲ 1,645		
貸倒引当金控除後	264,202	(0)	(▲ 264,202)
資産計	13,465,152	(13,238,421)	(▲ 226,731)
貯金	13,975,203	13,955,476	(▲ 19,727)
借入金 (*3)	338,180	326,579	(▲ 11,601)
経済事業未払金	462,118	0	(▲ 462,118)
負債計	14,775,501	(14,282,055)	(▲ 493,446)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金336,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 (*)	989,430
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	988,430

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,739,189	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	582,339	229,731	201,476	183,509	156,623	1,115,694
経済事業未収金	265,847	0	0	0	0	0
合計	11,587,375	229,731	201,476	183,509	156,623	1,115,694

(*1) 貸出金のうち、当座貸越284,277千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	11,423,644	860,630	1,167,908	295,050	227,968	0
借入金	2,180	0	0	0	0	0
設備借入金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	231,000
合計	11,446,824	881,630	1,188,908	316,050	248,968	231,000

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金	▲ 66,269 千円	
① 退職給付費用	▲ 17,234 千円	
② 退職給付の支払額	4,741 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	13,580 千円	
調整額合計	1,087 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 65,182 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 319,445 千円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	254,263 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 65,182 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 65,182 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 65,182 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	17,234 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,715千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示され令和6年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、37,626千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	2,171 千円
賞与引当金	1,132 千円
退職給付引当金	18,029 千円
その他	13,908 千円
繰延税金資産小計	35,240 千円
評価性引当額	▲ 2,839 千円
繰延税金資産合計 (A)	32,401 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0 千円
繰延税金負債合計 (B)	0 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	32,401 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.79%
事業分量配当金	▲ 9.15%
住民税均等割・事業税率差異等	0.33%
評価性引当額の増減	▲ 0.75%
その他	1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.01%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

特にありません。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	74,543	45,364
減価償却費	125,269	129,667
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,234	△ 1,233
貸倒引当金の増加額(△は減少)	318	△ 1,200
賞与引当金の増加額(△は減少)	170	66
退職給付引当金の増加額(△は減少)	6	△ 1,087
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 39,124	△ 39,658
信用事業資金調達費用	2,671	2,483
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 19,983	△ 20,151
支払雑利息	3,619	3,428
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 216	
固定資産除去損	5,241	19,292
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 187,632	249,477
預金の純増(△)減	△ 172,760	241,760
貯金の純増減(△)	85,090	14,558
信用事業借入金の純増減(△)	△ 7,471	△ 4,360
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,477	1,917
その他の信用事業負債の純増減(△)	3,343	△ 2,992
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 4	4,698
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 149	644
その他の共済事業資産の純増(△)減		△ 19
その他の共済事業負債の純増減(△)	24	620
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	18,958	10,313
経済受託債権の純増(△)減	△ 247,822	263,670
棚卸資産の純増(△)減	△ 77,461	△ 5,943
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	100,052	△ 124,290
経済受託債務の純増減(△)		382
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 11,078	△ 53,871
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 1,680	△ 643
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		10,660
その他の資産の純増(△)減	15,325	△ 19,842
その他の負債の純増減(△)	△ 35,791	67,324
信用事業資金運用による収入	39,187	39,912
信用事業資金調達による支出	△ 2,904	△ 2,646
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額		△ 24,000
小 計	△ 326,547	804,300

雑利息及び出資配当金の受取額	19,983	20,151
雑利息の支払額	△ 3,619	△ 3,428
法人税等の支払額	△ 15,281	△ 14,262
過年度遡及会計適用による影響額	△ 34,260	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 359,724	806,761
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	504	
固定資産の取得による支出	△ 38,153	△ 73,018
固定資産の売却による収入	216	
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,432	△ 73,018
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 21,000	
出資の増額による収入		
出資の払戻による支出	△ 15,204	△ 6,156
持分の譲渡による収入	△ 21,898	△ 22,486
持分の取得による支出	28,932	10,800
出資配当金の支払額	△ 4,811	△ 4,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,981	△ 22,584
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 431,138	711,158
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,287,024	855,885
7 現金及び現金同等物の期末残高	855,885	1,567,043

■ 部門別損益計算書

【 4 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,590,250	88,600	48,721	2,383,019	0	69,910	
事業費用 ②	2,059,558	21,073	2,688	2,002,048	0	33,749	
事業総利益③ (①-②)	530,692	67,527	46,033	380,971	0	36,161	
事業管理費④	481,686	51,731	39,788	299,101	0	91,066	
うち人件費	347,436	38,413	29,952	205,740	0	73,331	
うち業務費	29,974	3,143	2,476	18,020	0	6,335	
うち諸税負担金	13,037	1,425	1,123	7,601	0	2,888	
うち施設費	89,608	8,571	6,097	66,789	0	8,151	
(うち減価償却費⑤)	67,754	6,181	4,214	54,049	0	3,310	
うちその他事業管理費	1,631	179	140	951	0	361	
※うち共通管理費等⑥		12,846	8,757	72,472	0	6,879	△ 100,954
(うち減価償却費⑦)		6,181	4,214	34,875	0	3,310	△ 48,580
事業利益 ⑧ (③-④)	49,006	15,796	6,245	81,870	0	△ 54,905	
事業外収益 ⑨	30,310	2,015	1,373	25,843	0	1,079	
うち共通分 ⑩		2,016	1,373	11,366	0	1,078	15,833
事業外費用 ⑪	5,127	600	409	3,796	0	322	
うち共通分 ⑫		600	409	3,388	0	323	4,720
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	74,189	17,211	7,209	103,917	0	△ 54,148	
特別利益 ⑭	5,884	748	510	4,225	0	401	
うち共通分 ⑮		748	510	4,225	0	401	5,884
特別損失 ⑯	5,529	702	479	3,971	0	377	
うち共通分 ⑰		702	479	3,971	0	377	5,529
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	74,544	17,257	7,240	104,171	0	△ 54,124	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,391	5,036	41,697	0		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	74,544	9,866	2,204	62,474	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【 5 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,650,025	87,438	45,710	2,451,621	0	65,256	
事業費用 ②	2,127,630	19,418	2,675	2,064,790	0	40,747	
事業総利益③ (①-②)	522,395	68,020	43,035	386,831	0	24,509	
事業管理費④	490,130	57,112	34,872	311,636	0	86,510	
うち人件費	356,727	44,392	27,021	213,717	0	71,597	
うち業務費	32,982	3,857	2,345	20,378	0	6,402	
うち諸税負担金	13,568	1,683	1,022	7,995	0	2,868	
うち施設費	85,356	6,994	4,371	68,665	0	5,326	
(うち減価償却費⑤)	68,525	4,906	3,104	58,747	0	1,768	
うちその他事業管理費	1,497	186	113	881	0	317	
※うち共通管理費等⑥		13,451	8,510	76,496	0	4,847	△ 103,304
(うち減価償却費⑦)		4,906	3,104	27,897	0	1,768	△ 37,675
事業利益 ⑧ (③-④)	32,265	10,908	8,163	75,195	0	△ 62,001	
事業外収益 ⑨	35,940	2,884	1,824	30,193	0	1,039	
うち共通分 ⑩		2,885	1,824	16,399	0	1,038	22,146
事業外費用 ⑪	4,242	494	312	3,258	0	178	
うち共通分 ⑫		494	312	2,809	0	179	3,794
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	63,963	13,298	9,675	102,130	0	△ 61,140	
特別利益 ⑭	693	90	57	513	0	33	
うち共通分 ⑮		90	57	513	0	33	696
特別損失 ⑯	19,292	2,512	1,589	14,286	0	905	
うち共通分 ⑰		2,512	1,589	14,286	0	905	19,292
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	45,364	10,876	8,143	88,357	0	△ 62,012	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,472	5,359	48,181	0		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	45,364	2,404	2,784	40,176	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

4年度	共通管理費等	各部門の事業総利益(収益率)で配賦した。
	営農指導事業	営農指導事業を除く事業総利益で配賦した。
5年度	共通管理費等	各部門の事業総利益(収益率)で配賦した。
	営農指導事業	営農指導事業を除く事業総利益で配賦した。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
4年度	共通管理費等	12.72	8.67	71.79	0.00	6.81	100%
	営農指導事業	13.65	9.31	77.04	0.00		100%
5年度	共通管理費等	13.02	8.24	74.05	0.00	4.69	100%
	営農指導事業	13.66	8.64	77.69	0.00		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	100			59.58			40.42
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	1,541,447			918,461			622,986

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増減
資金運用収支	73	75	2
役務取引等収支	3	3	
その他信用事業収支			
信用事業粗利益	76	78	2
信用事業粗利益率	0.58	0.58	
事業粗利益	531	521	-10
事業粗利益率	3.05	3.00	0
事業純益	49	31	-18
実質事業純益	74	63	-11
コア事業純益	53	6	-47
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	53	6	-47

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,474	28	0.22	12,333	29	0.235
うち預金	10,206	0	0.002	10,032	0	0.0019
うち有価証券						
うち貸出金	2,268	28	1.25	2,301	29	1.255
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	14,164	5	0.04	14,257	4	0.028
うち貯金・定期積金	13,776	3	0.02	13,882	2	0.0167
うち借入金	388	2	0.53	375	2	0.5201
総資金利ざや			0.19			0.193

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高 × 100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	0	0
うち預金	0	0
うち有価証券		
うち貸出金	0	0
支払利息	0	0
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	0
差引	0	0

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.42%	0.37%	-0.05%
資本経常利益率	3.54%	3.07%	-0.47%
総資産当期純利益率	0.35%	0.21%	-0.14%
資本当期純利益率	2.91%	1.77%	-1.14%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
流動性貯金	5,671 (41.2%)	5,847 (42.1%)	176
定期性貯金	7,145 (51.9%)	7,098 (51.1%)	-47
その他の貯金	960 (6.9%)	936 (6.8%)	-24
計	13,776 (100.0%)	13,882 (100.0%)	106
譲渡性貯金			
合計	13,776 (100.0%)	13,882 (100.0%)	106

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
定期貯金	7,096 (100.0%)	7,054 (100.0%)	-42
うち固定金利定期	7,077 (99.7%)	7,039 (99.8%)	-38
うち変動金利定期	19 (0.3%)	15 (0.3%)	-4

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
組合員貯金	10,840 [77.6%]	10,747 [76.9%]	-93
組合員以外の貯金	3,121 [22.4%]	3,228 [23.1%]	107
うち地方公共団体	559 (17.9%)	626 (19.4%)	67
うちその他非営利法人	322 (10.3%)	335 (10.4%)	13
うちその他員外	2,240 (71.8%)	2,267 (70.2%)	27
合計	13,961	13,975	14

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
手 形 貸 付	17	17	
証 書 貸 付	2,267	2,300	33
当 座 貸 越	628	711	83
割 引 手 形			
合 計	2,912	3,028	116

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
固定金利貸出残高	2,029	2,035	6
固定金利貸出構成比	89.0%	87.8%	%
変動金利貸出残高	252	282	30
変動金利貸出構成比	11.0%	12.2%	%
残 高 合 計	2,281	2,317	

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
組 合 員 貸 出	1,889 [78.0%]	2,173 [88.0%]	284
組 合 員 以 外 の 貸 出	532 [22.0%]	296 [12.0%]	-236
うち地方公共団体	465 (87.4%)	196 (66.2%)	-269
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	67 (12.6%)	100 (33.8%)	33
合 計	2,421	2,469	48

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
貯 金 等	7	14	7
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	7	14	7
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,183	1,213	30
そ の 他 保 証			
計	1,183	1,213	30
信 用	1,230	1,240	10
合 計	2,420	2,467	47

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	34	35	1
合 計	34	35	1

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,297	2,296	-1
設 備 資 金 構 成 比	94.9%	93.0%	
運 転 資 金 残 高	124	173	49
運 転 資 金 構 成 比	5.1%	7.0%	
残 高 合 計	2,421	2,469	48

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		4年度	5年度	増 減
農 業		1,280 (52.9%)	1,573 (63.8%)	293
林 業		(%)	(%)	
水 産 業		(%)	(%)	
製 造 業		(%)	(%)	
鉱 業		(%)	(%)	
建 設 業		(%)	(%)	
電気・ガス・熱供給・水道業		(%)	(%)	
運 輸 ・ 通 信 業		(%)	(%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		(%)	(%)	
金 融 ・ 保 険 業		(%)	(%)	
不 動 産 業		(%)	(%)	
サ ー ビ ス 業		(%)	(%)	
地 方 公 共 団 体		465 (19.2%)	195 (7.9%)	-270
そ の 他		676 (27.9%)	699 (28.3%)	23
合 計		2,421 (100.0%)	2,467 (100.0%)	46

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		4年度	5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.3%	17.7%	0.4%
	期 中 平 均	21.1%	21.8%	0.7%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
農 業	1,280	1,573	293
穀 作	163	200	37
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	78	72	-6
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	1,039	1,301	262
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,280	1,573	293

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,484	1,561	77
農 業 制 度 資 金	93	80	-13
農 業 近 代 化 資 金	7	3	-4
そ の 他 制 度 資 金	86	77	-9
合 計	1,577	1,641	64

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,835	1,752	-83
そ の 他	79	90	11
合 計	1,914	1,842	-72

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【 4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計					
正 常 債 権	2,421				
合 計	2,421				
【 5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	35				
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	35				
正 常 債 権	2,472				
合 計	2,507				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式	35	35	
そ の 他 の 証 券	718	718	
合 計	753	753	

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
商 品 国 債	該当する取引はありません	該当する取引はありません	
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
○ 4年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式							35	35
そ の 他 の 証 券							718	718
○ 5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式							35	35
そ の 他 の 証 券							718	718

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債			0			0
	地方債			0			0
	小計			0			0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			0			0
	地方債			0			0
	小計			0			0
合計				0			0

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	753		753	753		753
	国債			0			0
	地方債			0			0
	小計	753	0	753	753	0	753
合計		753	0	753	753	0	753

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	該当する取引はありません			

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		4 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
一般貸倒引当金		10	10		10	0	10
個別貸倒引当金						0	0
合 計		10	10	0	10	0	10

区 分		5 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
一般貸倒引当金		10	9		10	-1	9
個別貸倒引当金						0	0
合 計		10	9	0	10	-1	9

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	4年度	5年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項 目		4年度	5年度
収入	賦 課 金	52,680	52,526
	実 費 収 入	1,311	1,849
	指導受入補助金	9,333	8,078
	受託指導収入	6,586	2,803
	計	69,910	65,256
支出	営農改善指導費	28,378	34,152
	教育情報費	2,596	2,986
	生活改善費	1,233	1,479
	指導支払補助金		
	家農指導雑支出	1,542	2,130
	計	33,749	40,747

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		4年度		5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	299	9,774	106	9,220
	定期生命共済		375		375
	養老生命共済	23	2,926	15	2,249
	こども共済	17	655	10	556
	医療共済		98		78
	がん共済		10		10
	定期医療共済		5		4
	介護共済		11		12
	年金共済		319		319
	建物更生共済	868	6,988	466	7,297
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計	1,190	20,506	587	19,564	

1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2		2
がん共済	13	19	8	28
定期医療共済				
合計		2		2

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	13	46	1	48
認知症共済	10	10	2	12
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)			20	20
特定重度疾病共済		1		1
合計	23	57	23	81

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1	72	5	77
年金開始後	14	67		60
合計	15	139	5	137

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	4年度	5年度
火災共済	6	5
自動車共済	65	66
傷害共済	5	5
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	16	14
合計	92	90

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(品目別取扱高・手数料等を記載する)

(1) 販売品取扱実績

(単位:千円)

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	本年度支払高	うち		本年度販売・取扱高
	前年度	当年度			農産品	畜産品	
3,357,001	794,312	2,515,639	164,034	6,712,808	3,349,394	3,363,414	6,859,113

(2) 受託販売品取扱実績

①受託品取扱実績

(単位:千円)

種 類	取扱数量	当期精算高 A	販売手数料 B	販売取扱高	
				A+B	系統取扱高
食用馬鈴薯	10	1,724	57	1,781	1,781
加工馬鈴薯	140	6,023	114	6,137	6,137
玉 葱	113	7,878	132	8,010	8,010
その他野菜	164	13,715	416	14,131	14,131
牛乳	3,883	651,139	8,726	659,865	659,865
有機牛乳	2,335	198,957	2,802	201,759	201,759
初妊牛	335	163,518	2,987	166,505	166,505
経産牛	36	11,094	194	11,288	11,288
育成牛	14	3,862	3	3,865	3,865
廃用牛	188	30,449	371	30,820	30,820
黒毛肥育	332	393,566	3,670	397,236	397,236
肉用素牛	4,796	1,646,558	19,193	1,665,751	1,665,751
初生トク	3,402	188,032	1,821	189,853	189,853
合 計	15,748	3,316,515	40,486	3,357,001	3,357,001

※当期精算高の表示金額 (税込金額 ・ 税抜金額)

②共計品取扱実績

(前年度産)

(単位:千円)

種 類	取扱数量	支 払 販 売 代 金			販売手数料 D	販売取扱高	
		前年度支払額 A	当年度支払額 B	C=A+B		B+D	系統取扱高
小 麦	5,225	262,121	100,256	362,377	22,475	122,731	122,731
大 豆	809	80,369	44,620	124,989	5,554	50,174	50,174
菜 豆	0	0	4,863	4,863	40	4,903	4,903
生食用馬鈴薯	1,370	58,821	33,449	92,270	1,036	34,485	34,485
澱原用馬鈴薯	6,773	142,069	39,893	181,962	1,163	41,056	41,056
加工用馬鈴薯	8,440	412,727	25,641	438,368	0	25,641	25,641
種子用馬鈴薯	1,663	96,424	60,174	156,598	1,263	61,437	61,437
米	9	27	403	430	8	411	411
甜 菜	47,521	557,086	45,834	602,920	0	45,834	45,834
野 菜 類	15,799	907,873	393,855	1,301,728	12,427	406,282	406,282
大 麦	63	1,347	1,299	2,646	59	1,358	1,358
				0			
				0			
				0			
合 計	87,672	2,518,864	750,287	3,269,151	44,025	794,312	794,312

(当年度産)

(単位:千円)

種 類	取扱数量	当年度支払額 A	販売手数料 B	販売取扱高	
				A+B	系統取扱高
小麦	6,149	324,856	6,664	331,520	331,520
大豆	907	87,344	141	87,485	87,485
菜豆	0	0	0	0	0
生食用馬鈴薯	1,511	63,669	1,077	64,746	64,746
澱原用馬鈴薯	6,611	135,573	293	135,866	135,866
加工用馬鈴薯	8,307	464,362	6,926	471,288	471,288
種子用馬鈴薯	1,694	98,289	42	98,331	98,331
米	0	0	0	0	0
甜菜	37,726	401,483	6,225	407,708	407,708
野菜類	13,297	903,952	12,299	916,251	916,251
大麦	114	2,444	0	2,444	2,444
合 計	76,316	2,481,972	33,667	2,515,639	2,515,639

※当期支払高の表示金額 (税込金額・税抜金額)

(3) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	当期自課題 高 (A)	当期受入高 (B)	当期末棚卸 高 (C)	当期販売原価		当期販売高		当期粗収益 (F=E-D)
				(D=A+B-C)	うち簿価切下げ額	(E)	うち系統利用高	
小豆	49,249	44,879	41,191	52,937	1,501	63,709	63,709	10,772
金時	16,028	21,942	19,958	18,012	△ 133	19,579	19,579	1,567
手亡	12,455	4,117	3,715	12,856	401	15,178	15,178	2,322
その他	251	16,857	192	16,917		17,836	17,836	919
サンマルコ牛乳	0	63,672	0	63,672		63,370	63,370	△ 302
有機牛肉	849	5,631	996	5,484		6,443	6,443	959
つべつ和牛	2,797	6,083	2,612	6,268		5,328	5,328	△ 940
有機牛肉加工品	13	20	20	13		19	19	6
つべつ和牛加工品	360	833	575	618		699	699	81
合 計		164,034	69,259	176,777	1,769	192,161	192,161	15,384

(4) 当年度受入交付金額

(単位:千円)

1.生乳補給金受入額	54,046
------------	--------

4. 保管・利用・加工事業

(保管事業収支内訳等を記載する)

(1) てん菜育苗事業

(単位:千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
操 業 費	種 苗 費	6,143		利 用 料	32,528
	資 材 費	16,304			
	光 熱 費	552			
	労 務 費	1,822			
	修 理 費	290			
	車 輛 費	911			
	運 搬 伏 せ 作 業 費	3,564			
合 計	29,586	合 計	32,528		
		差引損益	2,942		

※ 13,492冊
@ 2,425円 (町内)

(2) てん菜床土事業

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
操 業 費	資 材 費	1,753	育 苗 床 土 料	4,081	581.5 t @ 7,000円
	光 熱 費	1,291			
	労 務 費	762			
	修 理 費				
	車 輛 費	703			
合 計	4,509		合 計	4,081	
			差引損益	▲ 428	

(3) 種子馬鈴薯貯蔵施設事業

(単位：千円)

支 出			収 入			
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要	
操 業 費	光 熱 費	1,050	貯 蔵 保 管 料	8,178	保管料 22,715.8俵 @360 消毒料 21,615.8俵 @40	
	消 毒 費	938		消 毒 料		864
	車 輛 費 他	802				
合 計	2,790		合 計	9,042		
			差引損益	6,252		

(4) 鉄コンテナ事業

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
操 業 費	部 品 費	3,922	利 用 料	29,073	@ 1,250円～2,100円
	光 熱 費	700			
	修 理 費	10,652			
	雑 費	1,500			
	消 毒 費	474			
合 計	17,248		合 計	29,073	
			差引損益	11,825	

(5) コンバイン会計

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
操 業 費	労 務 費	5,606	利 用 料	32,995	※ 763.68ha 10a当り @ 4,300円
	機 械 管 理 費	4,561			
	燃 料 費	2,471			
	修 繕 費	8,101			
	雑 費	1,143			
合 計	21,882		合 計	32,995	
			差引損益	11,113	

(6) 加工馬鈴薯作業受委託事業

(単位：千円)

支 出			収 入			
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要	
操 業 費	燃 料 費	706	作 業 料	29,853	そ の 他	
	保 険 料	245		2,182		
	修 理 費	12,963		※作業面積 87ha		
	派 遣 労 務 費	13,595		合 計		
	レ ン タ ル 費	2,002		32,035		
	雑 費	538		差引損益		1,986
合 計		30,049				

(7) てん菜コントラクター事業

(単位：千円)

支 出			収 入			
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要	
操 業 費	リ ー ス 料	13,645	利 用 料	19,016	※作業面積 127ha	
	修 理 費	2,006		合 計		
	労 務 費	2,913		19,016		
	雑 費	59		差引損益		393
合 計		18,623				

(8) リフト会計

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
操 業 費	燃 料 費	1,453	利 用 料 他	7,066	合 計
	車 両 費 他	4,006		7,066	
合 計		5,459	差引損益		1,607

⑧ 保管事業

(1) 農業倉庫

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
操 業 費	労 務 費	2,844	保 管 料	13,654	雑 収 益
	雑 費	9,608		15,153	
合 計		12,452	合 計		28,807
			差引損益		16,355

⑨ 生産施設事業

(1) 共同乾燥事業

(単位：千円)

支 出			収 入			
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要	
操 業 費	労 務 費	11,271	乾 燥 利 用 料	119,878	※ 77,367俵(乾燥調製) @ 1,400円 ※ 19,211俵(調製) @ 564円	
	光 熱 費	24,874		合 計		
	修 繕 費	12,978		119,878		
	車 輛 費 他	8,957		差引損益		61,798
合 計		58,080				

(2) 牧野事業

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
労 務 費	567		入 牧 料	1,750	入牧 35頭
維 持 費	1,564				
雑 費	31				
合 計	2,162		合 計	1,750	
			差引損益	▲ 412	

(3) 集送乳事業

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
集 送 乳 委 託 料	36,080		集 送 乳 運 賃	35,717	
検 査 費	299				
事 務 費	4				
そ の 他	4,359				
合 計	40,742		合 計	40,742	
			差引損益	0	

5. 購買事業

(供給高等を記載する)

種 別	当期首繰越高 (A)	当期受入高		実棚前 帳簿残高 (C)	実棚後 帳簿残高 (D)	実棚前 供給原価 (E=A+B-C)	実棚後 供給原価 (F=A+B-D)	供給高 (G)	うち店舗※ 取扱高	実棚後 購買粗利益 (H=G-F)	粗利益率 (H/G*100)
		(B)	うち系統 利用高								
生 産 資 材	飼 料	113	819,084	75,919	229	229	818,968	818,968	827,736	8,768	1.06%
	肥 料	147,420	486,075	373,374	116,255	116,334	517,240	517,161	530,524	13,363	2.52%
	農 薬	75,997	299,984	170,641	97,565	97,566	278,416	278,415	294,009	15,594	5.30%
	温 床 資 材	1,213	13,459	858	1,652	1,642	13,020	13,030	14,188	1,158	8.16%
	包 装 資 材	1,023	15,997	12,593	1,334	1,326	15,686	15,694	16,857	1,163	6.90%
	農 機 具	0	343,748	176,613	0	0	343,748	343,748	348,254	4,506	1.29%
	自 動 車	0	16,216	12,868	0	0	16,216	16,216	16,411	195	1.19%
	石 油 類	7,084	665,674	651,774	9,042	9,027	663,716	663,731	735,974	72,243	9.82%
	建 築 資 材	0	721	721	0	0	721	721	743	22	2.96%
	種 苗	0	157,839	104,035	6	0	157,833	157,839	165,172	7,333	4.44%
	そ の 他	11,897	250,780	41,813	17,453	17,422	245,224	245,255	261,874	16,619	6.35%
合 計	244,747	3,069,577	1,621,209	243,536	243,546	3,070,788	3,070,778	3,211,742	140,964	4.39%	
生 活 物 資	食 料 品										
	米					0	0			0	0.00%
	生 鮮 食 品					0	0			0	0.00%
	一 般 食 品					0	0			0	0.00%
	衣 料 品					0	0			0	0.00%
	耐 久 消 費 財					0	0			0	0.00%
	日 用 雑 貨					0	0			0	0.00%
	そ の 他					0	0			0	0.00%
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	家 庭 用 燃 料										
(うちLPG)		598	295	0	0	598	598	2,380	1,782	74.87%	
合 計	0	598	295	0	0	598	598	2,380	1,782	74.87%	
總 合 計	244,747	3,070,175	1,621,504	243,536	243,546	3,071,386	3,071,376	3,214,122	142,746	4.44%	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	4年度	5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,054	2,060
うち、出資金及び資本準備金の額	981	989
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,134	1135
うち、外部流出予定額(△)	29	-20
うち、上記以外に該当するものの額	-32	-44
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	9
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,064	2,069
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	2,064	2,069
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,961	8,364
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,961	8,364
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	7,961	8,364
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	734	820
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	8,695	9,184
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	23.74%	22.53%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金						
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	466			196		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,488	2,098	84	10,674	2,135	85
法人等向け	326	326	13	489	489	20
中小企業等向け及び個人向け	47	35	1	75	44	2
抵当権付住宅ローン	58	20	1	54	17	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	1,185	118	5	1,215	120	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等						
(うち出資等のエクスポージャー)						
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	344	859	34	580	1,451	58
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	31	78	3	30	74	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,444	4,444	178	4,007	4,000	160
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	17,388	7,978	319	17,320	8,330	334

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		734	30	820
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	8,695	348	9,185	367

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		4年度				5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	828	589			731	730		
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	10,487				10,674			
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政府・地方公共団体	466	466			196	20		
	上記以外					143			
	個人	884	854			1,402	1,543		
その他	344				580	176			
業種別残高計	13,009	1,909			13,726	2,469			
1年以下	9,569	67			9,574	79			
1年超3年以下	169	169			116	116			
3年超5年以下	154	154			175	175			
5年超7年以下	161	161			209	209			
7年超10年以下	371	371			361	361			
10年超	1,400	1,400			1,247	1,247			
期限の定めのないもの	443				856				
残存期間別残高計	12,267	2,322			12,538	2,187			
信用リスク期末残高	12,267	2,322			12,538	2,187			
信用リスク平均残高	11,494	2,246			11,748	2,101			

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	4年度						5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	10	0	10	0	10	10	9	0	10	-1	9
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		4年度						5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
上記以外													
個人													
業種別計													

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		4年度	5年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%		
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,185	1,412
	リスク・ウェイト20%	10,488	10,674
	リスク・ウェイト35%	58	54
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	47	75
	リスク・ウェイト100%	4,770	4,494
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	375	610
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		16,923	17,319

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額として

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	2	0	2	0
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外			4	
合 計	2	0	6	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4	4	4	4
合計	4	4	4	4

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は4年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、運用資産が増加し調達負債が減少したためです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	25	23
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	11	22		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	23	17		
7	最大値	11	22	25	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,070		2,065	

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

3. 経営の組織(①組織機構図)と同様

(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
(有)だいち	TMRセンター運営、農作業受託他	津別町字大通30番地1	平成12年1月24日	2	93%	
(株)めぐり	酪農経営	津別町字大通30番地1	令和3年8月6日	2	93%	

2. 連結事業概況(令和5年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

Ⅱ. 業績等(1.直近の事業年度における事業の概況)と同様

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(令和 5年 1月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	13,035,947	
(1) 現金及び預金	10,594,515	
(2) 有価証券	0	
(3) 貸出金	2,365,649	
(4) その他の信用事業資産	49,536	
(5) 債務保証見返	34,812	
(6) 貸倒引当金	△ 8,565	
2. 共済事業資産	0	
(1) 共済貸付金	0	
(2) その他の共済事業資産	0	
(3) 貸倒引当金	△	
3. 経済事業資産	1,602,905	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	299,214	
(2) 経済受託債権	720,194	
(3) 棚卸資産	458,471	
(4) その他の経済事業資産	126,909	
(5) 貸倒引当金	△ 1,883	
4. 雑資産	444,950	
5. 固定資産	1,835,870	
(1) 有形固定資産	1,833,733	
減価償却資産	4,864,464	
土地	186,636	
建設仮勘定		
減価償却累計額	△ 3,217,367	
(2) 無形固定資産	2,137	
6. 外部出資	748,670	
(1) 外部出資	748,670	
(2) 外部出資等損失引当金	△	
7. 退職給付に係る資産		
8. 繰延税金資産		
9. 再評価に係る繰延税金資産	34,075	
10. 繰延資産		
資 産 の 部 合 計	17,702,417	
負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	14,283,684	
(1) 貯 金	13,939,470	
(2) 借 入 金	271,642	
(3) その他の信用事業負債	37,760	
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	
(5) 債務保証	34,812	
2. 共済事業負債	20,858	
(1) 共済借入金	0	
(2) 共済資金	6,083	
(3) その他の共済事業負債	14,775	
3. 経済事業負債	602,741	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	602,741	
(2) その他の経済事業負債		
4. 設備借入金	357,000	
5. 雑負債	251,041	
6. 諸引当金	81,793	
(1) 賞与引当金	4,028	
(2) 退職給付に係る負債	66,269	
(3) 役員退職慰労引当金	10,496	
(4) その他引当金	1,000	
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負 債 の 部 合 計	15,597,117	
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	2,105,300	
(1) 出資金	977,866	
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	1,159,544	
(4) 処分未済持分	△ 32,110	
(5) 子会社の有する親組合出資金	△	
2. 評価・換算差額等	0	
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分		
純 資 産 の 部 合 計	2,105,300	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	17,702,417	

(令和 6年 1月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	13,303,310	
(1) 現金及び預金	10,803,800	
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	2,424,848	
(4) その他の信用事業資産	47,405	
(5) 債務保証見返	34,871	
(6) 貸倒引当金	△ 7,614	
2. 共済事業資産	19	
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産	19	
(3) 貸倒引当金		
3. 経済事業資産	1,351,038	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	286,452	
(2) 経済受託債権	456,524	
(3) 棚卸資産	428,025	
(4) その他の経済事業資産	181,682	
(5) 貸倒引当金	△ 1,645	
4. 雑資産	167,631	
5. 固定資産	1,775,604	
(1) 有形固定資産	1,773,467	
減価償却資産	4,701,155	
減価償却累計額	△ 3,114,324	
土地	186,636	
(2) 無形固定資産	2,137	
のれん		
リース資産		
その他の無形固定資産	2,137	
6. 外部出資	984,430	
(1) 外部出資	985,430	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	
7. 退職給付に係る資産		
8. 繰延税金資産		
9. 再評価に係る繰延税金資産		
10. 繰延資産	32,402	
資 産 の 部 合 計	17,614,434	
負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	14,323,843	
(1) 貯 金	13,965,019	
(2) 借 入 金	289,308	
(3) その他の信用事業負債	34,645	
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
(5) 債務保証	34,871	
2. 共済事業負債	26,822	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	10,782	
(3) その他の共済事業負債	16,040	
3. 経済事業負債	510,356	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	509,841	
(2) その他の経済事業負債	515	
4. 設備借入金	336,000	
5. 雑負債	300,389	
6. 諸引当金	78,538	
(1) 賞与引当金	4,094	
(2) 退職給付に係る負債	65,182	
(3) 役員退職慰労引当金	9,262	
(4) その他引当金		
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負 債 の 部 合 計	15,575,948	
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	2,038,486	
(1) 出資金	975,502	
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	1,107,368	
(4) 処分未済持分	△ 44,384	
(5) 子会社の有する親組合出資金		
2. 評価・換算差額等	0	
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分		
純 資 産 の 部 合 計	2,038,486	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	17,614,434	

■ 連結損益計算書

令和4年2月 1日から令和5年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益		581,511
(1) 信用事業収益	87,722	
資金運用収益	74,099	
(うち預金利息)	(229)	
(うち受取奨励金)	(35,852)	
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	(38,018)	
(うちその他受入利息)		
役務取引等収益	5,480	
その他事業直接収益		
その他経常収益	8,143	
(2) 信用事業費用	20,196	
資金調達費用	1,764	
(うち貯金利息)	(2,504)	
(うち給付補填備金繰入)	(10)	
(うち借入金利息)	(△ 750)	
(うちその他支払利息)		
役務取引等費用	2,328	
その他事業直接費用		
その他経常費用	16,104	
(うち貸倒引当金繰入額)	(438)	
(うち貸出金償却)		
信用事業総利益		67,526
(3) 共済事業収益	48,721	
共済付加収入	44,522	
その他の収益	4,199	
(4) 共済事業費用	2,689	
共済推進費及び共済保全費		
その他の費用	2,689	
共済事業総利益		46,032
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,451,517	
購買品供給高	1,365,940	
購買手数料	34,421	
その他の収益	51,156	
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,279,413	
購買品供給原価	1,206,427	
購買品供給費	19,003	
その他の費用	53,983	
購買事業(農業関連)総利益		172,104
(7) 購買事業(生活その他)収益	0	
購買品供給高		
購買手数料		
その他の収益		
(8) 購買事業(生活その他)費用	0	
購買品供給原価		
購買品供給費		
その他の費用		
購買事業(生活その他)総利益		0
(9) 販売事業収益	864,218	
販売品販売高	712,892	
販売手数料	122,611	
その他の収益	28,715	
(10) 販売事業費用	698,238	
販売品販売原価	657,041	
販売費	40,472	
その他の費用	725	
販売事業総利益		165,980
(11) その他事業収益	393,995	
(12) その他事業費用	264,126	
その他事業総利益		129,869
2. 事業管理費		522,152
(1) 人件費	355,145	
(2) その他事業管理費	167,007	
事業利益		59,359
3. 事業外収益		61,877
(1) 受取雑利息	14,553	
(2) 受取出資配当金	5,446	
(3) 持分法による投資益		
(4) その他の事業外収益	41,878	
4. 事業外費用		9,335
(1) 支払雑利息	6,458	
(2) 持分法による投資損		
(3) その他の事業外費用	2,877	
経常利益		111,901
5. 特別利益		25,076
(1) 固定資産処分益	0	
(2) その他の特別利益	25,076	
6. 特別損失		24,171
(1) 固定資産処分損	19,146	
(2) 減損損失		
(3) その他の特別損失	5,025	
税金等調整前当期利益		112,806
法人税・住民税及び事業税	31,268	
過年度法人税等追徴税額		
法人税等調整額	△ 935	
法人税等合計		30,333
当期利益		82,473
非支配株主に帰属する当期利益		
当期剰余金		82,473

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益	477,914	
(1) 信用事業収益	86,839	
資金運用収益	76,702	
(うち預金利息)	(196)	
(うち受取奨励金)	(37,642)	
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	(38,864)	
(うちその他受入利息)		
役務取引等収益	5,351	
その他事業直接収益		
その他経常収益	4,786	
(2) 信用事業費用	18,820	
資金調達費用	1,876	
(うち貯金利息)	(2,318)	
(うち給付補填備金繰入)	(12)	
(うち借入金利息)	(△ 454)	
(うちその他支払利息)		
役務取引等費用	2,336	
その他事業直接費用		
その他経常費用	14,608	
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸出金償却)		
信用事業総利益	68,019	
(3) 共済事業収益	45,710	
共済付加収入	42,537	
その他の収益	3,173	
(4) 共済事業費用	2,675	
共済推進費及び共済保全費		
その他の費用	2,675	
共済事業総利益	43,035	
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,507,790	
購買品供給高	1,388,281	
購買手数料	34,399	
その他の収益	85,110	
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,350,829	
購買品供給原価	1,278,881	
購買品供給費	18,418	
その他の費用	53,530	
購買事業(農業関連)総利益	156,961	
(7) 購買事業(生活その他)収益	0	
購買品供給高		
購買手数料		
その他の収益		
(8) 購買事業(生活その他)費用	0	
購買品供給原価		
購買品供給費		
その他の費用		
購買事業(生活その他)総利益	0	
(9) 販売事業収益	827,198	
販売品販売高	671,512	
販売手数料	118,179	
その他の収益	37,507	
(10) 販売事業費用	757,647	
販売品販売原価	700,610	
販売費	44,952	
その他の費用	12,085	
販売事業総利益	69,551	
(11) その他事業収益	424,679	
(12) その他事業費用	284,331	
その他事業総利益	140,348	
2. 事業管理費	527,373	
(1) 人件費	364,701	
(2) その他事業管理費	162,672	
事業利益	△ 49,459	
3. 事業外収益	65,375	
(1) 受取雑利息	14,211	
(2) 受取出資配当金	7,291	
(3) 持分法による投資益		
(4) その他の事業外収益	43,873	
4. 事業外費用	7,227	
(1) 支払雑利息	6,160	
(2) 持分法による投資損		
(3) その他の事業外費用	1,067	
経常利益	8,689	
5. 特別利益	45,344	
(1) 固定資産処分益	0	
(2) その他の特別利益	45,344	
6. 特別損失	63,792	
(1) 固定資産処分損	19,292	
(2) 減損損失		
(3) その他の特別損失	44,500	
税金等調整前当期利益	△ 9,759	
法人税・住民税及び事業税	7,031	
過年度法人税等追徴税額		
法人税等調整額	1,673	
法人税等合計	8,704	
当期利益	△ 18,463	
非支配株主に帰属する当期利益		
当期剰余金	△ 18,463	

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和 4年 2月 1日から令和 5年 1月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	112,806	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	125,269	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	2,234	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	318	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	171	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	6	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 74,099	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	1,794	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 19,999	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	6,458	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	13,400	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	5,242	
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 42,878	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	64,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	69,971	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	28,564	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	205,033	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	3,342	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 5	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 125	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)	△ 230,466	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	△ 128,245	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	101,905	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 14,064	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)		負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額	△ 25,456	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	△ 303,427	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	△ 6,644	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	74,162	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 2,025	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額		事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 32,758	
雑利息及び出資配当金の受取額	19,999	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 6,458	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 28,275	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
過年度遡及会計適用による影響額	△ 34,260	過年度遡及に伴う事業活動によるキャッシュの影響額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,752	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	504	補助金の受入れによるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 65,751	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 13,400	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,647	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等による
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	△ 21,000	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入		出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 15,204	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻しによる支出		回転出資金の払戻しによるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	△ 21,898	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	28,932	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 4,811	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,981	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額、事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 194,380	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,287,025	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,092,645	期末におけるキャッシュの残高

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△ 9,759	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減する
減価償却費	105,533	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	△ 1,234	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,200	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	66	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 1,087	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 76,702	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	1,885	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 21,502	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	6,160	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	36,041	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	△ 16,749	
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 59,199	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	5,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	25,549	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	17,666	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	2,094	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 2,992	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	4,699	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 19	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	1,265	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)	276,432	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	30,446	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 92,900	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 54,773	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	515	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額	2,545	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	277,330	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	59,592	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	76,779	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 2,048	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 24,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	565,433	
雑利息及び出資配当金の受取額	21,502	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 6,160	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 14,262	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	566,513	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	44,500	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 73,018	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 36,041	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 236,760	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 301,319	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入		出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 8,510	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	△ 22,486	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	10,800	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 4,742	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による収入総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,938	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(空母)はキャッシュの増減を伴わずに減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	240,256	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,092,645	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,332,901	期末におけるキャッシュの残高

〔記載上の留意事項〕
 1. 該当しない科目は削除して記載する。
 2. キャッシュ・フローの状態を明らかにするため必要があるときは、この様式に掲げてある科目以外の科目を設け記載する。

■ 連結注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のないもの] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② リース資産
 - ・ リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。尚、当JAにおいては該当ありません。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に転じた時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連その他）

農業生産に必要な資材に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮積算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦、大豆及び馬鈴薯、玉葱について、従来は集荷した時点（出荷した時点）で収益を認識していましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が16,434千円増加し、販売事業総利益が16,434千円増加しております。これにより、事業収益が16,434千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ16,434千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が24,784千円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買品（給油含む）供給高が1,490,952千円、購買品（給油含む）供給原価が1,456,531千円減少しております。また、購買品（給油購買を含む）手数料が34,421千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 34,075千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 10,470千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 販売品（豆のみの金額）96,580千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素依の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要加減算をして算出して
おります。
造りの時価評価については、令和5年1月の評価売価から、運送料等の見積販売直接経費を控除した金額を正味売却価額として算出しておりま
す。
これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,088,081千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物865,008千円、機械装置61,559千円、構築物79,925千円、器具備品37,104千円、車両運搬具2,170千円、リース資産42,315千円

(2) 偶発債務に関する注記

下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。
美幌地方農産加工協同組合連合会 1,212,000千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	74,169 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	24,198 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は
除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その
他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額及び危険債権額はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っ
ていた債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収
及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ず
る債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債
権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当し
ないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	296,887 千円
うち信用事業収益	561 千円
うち事業取引以外の取引高	9,721 千円
うち購買事業収益	296,326 千円
子会社との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けて運用を行っていま
す。なお、当組合は新社屋建設における設備投資に照らして必要な資金を北海道信用農業協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫より調
達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてい
ます。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信
審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳
格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っ
ています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金
については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。こ
のため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢
の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

有価証券運用については、運用は行っておりません。
余裕金については、理事会において運用方針を定めて、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リス
クの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の
変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済
価値が337千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金
利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リ
スクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策
定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これ
に準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場
合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含まず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	10,522,050	(10,517,874)	(▲ 4,176)
貸出金	2,421,680		
貸倒引当金 (*1)	▲ 8,565		
貸倒引当金控除後	2,413,115	(2,448,952)	(35,837)
経済事業未収金	276,160		
貸倒引当金 (*2)	▲ 1,883		
貸倒引当金控除後	274,277	(276,160)	(1,883)
資産計	13,209,442	(13,242,986)	(33,544)
貯金	13,960,644	13,946,538	(▲ 14,106)
借入金 (*3)	363,540	351,433	(▲ 12,107)
経済事業未払金	587,184	587,184	(0)
負債計	14,911,368	(14,885,155)	(▲ 26,213)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金357,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (単位：千円)
外部出資(*)	752,670
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	751,670

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,522,050	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	403,819	240,755	209,827	175,038	160,484	1,231,756
経済事業未収金	276,160	0	0	0	0	0
合計	11,202,029	240,755	209,827	175,038	160,484	1,231,756

(*1) 貸出金のうち、当座貸越100,572千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	11,723,397	989,142	688,199	248,806	311,101	0
借入金	4,360	2,180	0	0	0	0
設備借入金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	252,000
合計	11,748,757	1,012,322	709,199	269,806	332,101	252,000

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金	▲ 66,262 千円	
① 退職給付費用	▲ 18,152 千円	
② 退職給付の支払額	4,780 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	13,365 千円	
調整額合計	▲ 7 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 66,269 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 320,952 千円	
② 特定退職共済制度 (J A 全国共済会)	254,683 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 66,269 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 66,269 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 66,269 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	18,152 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,696千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和5年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、42,233千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	2,626 千円
賞与引当金	1,114 千円
退職給付引当金	18,330 千円
その他	15,185 千円
繰延税金資産小計	37,255 千円
評価性引当額	▲ 3,180 千円
繰延税金資産合計 (A)	34,075 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0 千円
繰延税金負債合計 (B)	0 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	34,075 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.01%
事業分量配当金	▲ 8.91%
住民税均等割・事業税率差異等	0.20%
評価性引当額の増減	0.82%
将来税率変更にかかる繰延税金資産の減額修正	0.00%
その他	▲ 1.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.74%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業資産の未収収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料として認識した契約資産23,963千円が含まれております。

その他の経済事業負債の前受収益には、販売手数料から控除した契約負債額はありません。

11. その他の注記

特にありません。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び附1. 重要な会計方針

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② リース資産
 - ・ リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。尚、当J Aにおいては該当ありません。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連その他）

農業生産に必要な資材に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 表示方法の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 32,402千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,269千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額 販売品（豆のみの金額） 70,938千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、令和6年1月の評価売価から、運送料等の見積販売直接経費を控除した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 偶発債務に関する注記

下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。

美幌地方農産加工協同組合連合会 1,212,000千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 59,945千円

子会社等に対する金銭債務の総額 13,208千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 237,159千円

うち信用事業収益 599千円

うち事業取引以外の取引高 9,721千円

うち購買事業収益 236,560千円

子会社との取引による費用総額 0千円

うち事業取引以外の取引高 0千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けて運用を行っています。なお、当組合は新社屋建設における設備投資に照らして必要な資金を北海道信用農業協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫より調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
有価証券運用については、運用は行っていません。
余裕金については、理事会において運用方針を定めて、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,660千円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	10,739,189	(10,732,497)	(▲ 6,692)
貸出金	2,469,375		
貸倒引当金（*1）	▲ 7,614		
貸倒引当金控除後	2,461,761	(2,505,924)	(44,163)
経済事業未収金	265,847		
貸倒引当金（*2）	▲ 1,645		
貸倒引当金控除後	264,202	(0)	(▲ 264,202)
資産計	13,465,152	(13,238,421)	(▲ 226,731)
貯金	13,975,203	13,955,476	(▲ 19,727)
借入金（*3）	338,180	326,579	(▲ 11,601)
経済事業未払金	462,118	0	(▲ 462,118)
負債計	14,775,501	(14,282,055)	(▲ 493,446)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金336,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	989,430
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	988,430

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	10,739,189	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	582,339	229,731	201,476	183,509	156,623	1,115,694
経済事業未収金	265,847	0	0	0	0	0
合計	11,587,375	229,731	201,476	183,509	156,623	1,115,694

(*1) 貸出金のうち、当座貸越284,277千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	11,423,644	860,630	1,167,908	295,050	227,968	0
借入金	2,180	0	0	0	0	0
設備借入金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	231,000
合計	11,446,824	881,630	1,188,908	316,050	248,968	231,000

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金	▲ 66,269 千円	
① 退職給付費用	▲ 17,234 千円	
② 退職給付の支払額	4,741 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	13,580 千円	
調整額合計	1,087 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 65,182 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 319,445 千円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	254,263 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 65,182 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 65,182 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 65,182 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	17,234 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,715千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和6年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、37,626千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	2,171 千円
賞与引当金	1,132 千円
退職給付引当金	18,029 千円
その他	13,908 千円
繰延税金資産小計	35,240 千円
評価性引当額	▲ 2,839 千円
繰延税金資産合計 (A)	32,401 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0 千円
繰延税金負債合計 (B)	0 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	32,401 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.79%
事業分量配当金	▲ 9.15%
住民税均等割・事業税率差異等	0.33%
評価性引当額の増減	▲ 0.75%
将来税率変更にかかる繰延税金資産の減額修正	0.00%
その他	1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.01%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

特にありません。

10. その他の注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 連結剰余金計算書

令和 4年 2月 1日から令和 5年 1月 31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	0
...	
3. 資本剰余金減少高	0
...	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	50,065
2. 利益剰余金増加高	82,473
当期剰余金	82,473
...	
3. 利益剰余金減少高	50,065
配当金	50,065
...	
4. 利益剰余金期末残高	82,473

令和 5年 2月 1日から令和 6年 1月 31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	0
...	
3. 資本剰余金減少高	0
...	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	82,473
2. 利益剰余金増加高	-18,463
当期剰余金	-18,463
...	
3. 利益剰余金減少高	82,473
配当金	82,473
...	
4. 利益剰余金期末残高	-18,463

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	4年度	5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額			0
危険債権額			0
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額			0
貸出条件緩和債権額			0
小 計	0	0	0
正常債権額			0
合 計	0	0	0

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連結経常収支(事業収益)	594	580	560	582	478
信用事業収益	67	68	68	68	68
共済事業収益	47	44	46	46	43
農業関連事業収益	310	282	296	338	227
その他事業収益	170	186	150	130	140
連結経常利益	119	82	64	112	-18
連結当期剰余金	88	68	50	82	-10
連結純資産額	2,001	2,031	2,066	2,105	2,038
連結総資産額	16,392	17,040	17,502	17,702	17,614
連結自己資本比率	23.39%	22.88%	23.75%	23.70%	23.40%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		4年度	5年度
信用事業	経常収益	88	87
	経常利益	68	68
	資産の額	13,036	13,303
共済事業	経常収益	49	46
	経常利益	46	43
	資産の額		
農業関連事業	経常収益	2,316	2,335
	経常利益	338	227
	資産の額	1,603	1,351
その他事業	経常収益	394	424
	経常利益	130	140
	資産の額	3,064	2,960
合計	経常収益	2,847	2,892
	経常利益	582	478
	資産の額	17,703	17,614

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和6年1月末における自己資本比率は、23.40%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津別町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	9百万円(前年度10百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	4年度	5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,134	2,134
うち、出資金及び資本準備金の額	978	978
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,159	1,159
うち、外部流出予定額(△)	29	20
うち、上記以外に該当するものの額	-32	-44
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	9
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,144	2,143
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	2,144	2,143
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,264	8,330
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	785	828
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	9,049	9,158
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	23.69%	23.40%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金						
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	466			196		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,488	2,098	84	10,674	2,135	85
法人等向け	326	326	13	489	489	20
中小企業等向け及び個人向け	47	28	1	75	44	2
抵当権付住宅ローン	58	19	1	54	17	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	1,185	118	5	1,215	120	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等						
(うち出資等のエクスポージャー)						
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外						

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	344	859	34	580	1,451	58
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	31	78	3	30	74	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,444	4,436	177	4,007	4,000	160
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	17,388	7,961	318	17,320	8,330	334

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	771	31	828	33
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	8,695	348	9,158	366

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12～15)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	4年度				5年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	828	589		731	730		
	林業							
	水産業							
	製造業							
	鉱業							
	建設・不動産業							
	電気・ガス・熱供給・水道業							
	運輸・通信業							
	金融・保険業	10,487			10,674			
	卸売・小売・飲食・サービス業							
	日本国政府・地方公共団体	466	466		196	20		
上記以外				143				
個人	884	854		1,402	1,543			
その他	344			580	176			
業種別残高計	13,009	1,909		13,726	2,469			
1年以下	9,569	67		9,574	79			
1年超3年以下	169	169		116	116			
3年超5年以下	154	154		175	175			
5年超7年以下	161	161		209	209			
7年超10年以下	371	371		361	361			
10年超	1,400	1,400		1,247	1,247			
期限の定めのないもの	443			856				
残存期間別残高計	12,267	2,322		12,538	2,187			
信用リスク期末残高	12,267	2,322		12,538	2,187			

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	4年度						5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	10	0	10	0	10	10	9	0	10	-1	9
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	4年度						5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人												
業種別計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		4年度	5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%		
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,185	1,412
	リスク・ウェイト20%	10,488	10,674
	リスク・ウェイト35%	58	54
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	47	75
	リスク・ウェイト100%	4,770	4,494
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	375	610
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		16,923	17,319

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 12～15）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	2	0	2	0
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外			4	
合 計	2	0	6	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 12～15）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 12～15）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4	4	4	4
合計	4	4	4	4

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 12~15）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	25	23
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	11	22		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	23	17		
7	最大値	11	22	25	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,070		2,065	

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	21	3

(注1) 対象役員は、理事8名、監事2名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	202	69	17
主要な連結子法人等の役職員	14	1	—

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員60人、当該の主要な連結子法人等の役職員3人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4)「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5)「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、管理部門(役職)に携わるものを対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月31日
津別町農業協同組合
代表理事組合長 佐野 成昭

Ⅷ. 沿革・歩み

つべつの農業は、北の大地独特のものがあります。もともと、この地は原生林におおわれた野原でした。先人たちは、この地に生きる糧を求め、この地の豊穰を願い農地に変えようと拓きました。しかし、作付期間が半年という厳しい自然条件のもとで収穫高を高めねばなりませんでした。私たち「つべつ農職家」は、その開拓魂を受け継ぎ、さらに合理的な農業を確立しようとしています。新しい技術や大型機械を導入し、広大な農地に立ち向かっています。まさに「農業のプロ」として、広さを生かした農法や寒暖差の大きい気候特性を生かした作物など、より高品質な作物を収穫することに全力を尽くしています。

令和5年度の営農は近年に無い早い雪解けとなり、春の定植作業も順調に始まりましたが、6月には2年連続となる降雹が津別町市街地を中心に発生し、豆類で一部廃耕を含め玉葱・てん菜・大豆・馬鈴薯と甚大な被害となりました。小麦については、6月からの気温や日照率が高く推移したことから、収量・歩留まり含め増収となりましたが、8月以降は真夏日が続く他の作物については病害や生育不足等の影響など減収の要因となる結果となりました。又、酪農部門についても8月の猛暑により生乳量が落込み、畜産部門に至っては個体販売が徐々に回復傾向にあるものの、まだまだコロナ禍前の水準に戻らない厳しい年産となりました。作柄的には、反収で小麦きたほなみ正品579kg(前年487kg)、大豆正品279kg(前年267kg)、澁原馬鈴薯専用品種4,378kg・ライマン18.8%(前年3,806kg・19.6%)、加工馬鈴薯4,072kg(前年3,602kg)、甜菜5,968kg・糖分13.4度(前年6,282kg・15.9度)、玉葱5,601kg(前年5,502kg)となりました。酪農では猛暑による生乳生産量の減少が取扱計画未達の大きな要因となりました。

○営農指導事業

令和5年度の営農指導事業は、出向く営農、対話を基本とした活動に取り組む事とし、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、組合員交流会、各種研修会の開催など、徐々に従前の活動が再開する事となり、専門職員による農業技術指導訪問や組合だよりを通じて発信を継続するとともに、連携協定を締結している北見工業大学との取り組みや網走川流域の会として河川清掃や植樹など環境改善を実施する事が出来ました。

営農支援センターとしては、馬鈴薯コントラクター事業、甜菜コントラクター事業が農産課移管となりましたが、スマート農業の推進、GPS補正に係る携帯電話通信不感地帯解消に向けた取り組み、作物の疾病予察や有害鳥獣捕獲などの実証事業の展開、労働力確保や各種支援に取り組めました。

農地の基盤整備にあつては、国営農地再編整備事業も終盤を迎えており、作業効率の向上や大型機械に対応可能な基盤、新たな道営畑総事業も本格稼働となっています。次年度も出向く営農の継続と共に組合員との対話を基本とし、第10次農業振興計画に基づき、JA事業運営の基盤強化、充実化に向け取り組んで参ります。

○信用事業

〈貯金〉

貯金残高目標141.4億円に対し、実績139.6億円と計画を下回る実績となりました。内容としては資材・飼料等の価格高騰による打撃と干ばつによる影響が多大であり、昨年に対し1億4千万程度クミカン預り残が減少した事や、相続による資金流出等が要因と考えます。

ゼロ金利政策が続く中、長期金利で若干の緩和は見られるものの短期金利においてはほぼ影響は無く、農中・信連の資金運用による奨励施策等への影響も大きく受けているところであり、JAバンクグループのみならず金融機関全てにとって依然として厳しい環境下にあります。夏冬キャンペーンによる特利(新規預入)は昨年同様に期間は1年限定とし実施致しましたが、一定程度ご支持は頂いたものの昨年ほどの実績の伸びには至らない結果となりました。引き続き、地域の金融機関として機能を発揮すべく組合員の皆様はもとより地域住民の皆様を対象としたJAサポーターづくりも意識し、サービスの展開・キャンペーン等を通じ推進に努めてまいりました。

今後の課題は、引き続き貯蓄型の金融商品において低利の影響が続く中、新NISA・iDeCo等へのシフトが予測されますので「メイン化対策」「地域活性化への貢献」への取り組みの実践を通じてJAならではの特色ある金融商品の提供を行う事により「選ばれるJA」「農業への貢献」「安全・安心して利用頂けるJAバンク」を目指して体制整備と合わせて、なお一層の充実を取進めて取り組んで参ります。

〈融資〉

クミカンにおいては、令和2年新型コロナウイルス、令和3年度の少雨・旱魃、令和4年の飼料高騰・収量減等があり、日本政策金融公庫のセーフティーネット資金を融通、本年度も畜

産関係はその影響も続き、畑作では干ばつによる影響が特に甜菜におよび、最終的にはクミカン精算のため営農貯金の取崩しや営農安定資金の融通を行うことにより、組合員皆様のご協力のもと年内清算が出来ました。

貸付金については、昨年同様にJA農業経営ステップアップローンを中心に信用力を用いた迅速化を図り、利子補給を用いることにより低金利で運用できました。

また、地公体融資の繰上償還、大口の関係機関融資が無いなかではありましたが、JAバンクローンも小口ローンを中心に一定程度の融資実行ができました。

実績としては当座貸越、クミカン口を除き新規実行額で4億4千万円の取扱いとなりました。(計画 4億1千万円 前年比率 102%)

また、信用事業はもちろんのこと、他部門への波及効果も果たすことが出来、地域金融機関としての役割を果たせたと感じています。

年度末貸付残は24億6千万円と昨年度より微増ですが、伸長した実績となりました。(令和4年度 24億2千万円 前年比102%)

○共済事業

人口の減少と共済ニーズの変化から、長期共済保有高は年々減少していることは既にご承知の通りであります。その中で、本年度は新医療共済(メディフル)や建物更生共済を始め、多様化するニーズの保障内容に即応すべく、生活系保障(生活保障・介護・認知症)も含めて一斉推進を中心に実施し、全推進目標85.0万ポイントを計画し取り進めて参りました。その結果本年度は、新規契約目標10万ポイントの計画に対し12.5万ポイントの新規契約締結を含め、農協年度の目標達成・共済年度共も推進総合目標ポイントも含め達成見込みとなっております。

また短期共済においては、総引受件数は昨年度より70件の増加となり、総収納掛金総額目標は自動車共済掛金引き下げなど影響を受ける中、最終的に共済付加収入は計画を上回る実績となりました。

フォロー推進を粘り強く実施するとともに、近年多発する自然災害(風害・雪害・降雹)を想定し、倉庫・牛舎の保障に備えるべく物件調査を昨年を引き続き実施致しました。

各々目標に達しましたこと、組合員の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

契約保有高は、終身共済の払込終了、貯蓄系の養老生命及び建物更生共済の満期等が保有額に影響し、年々減少しており今後この傾向は続くと考えております。

現状の傾向を捉えつつ、共済事業と信用事業の一体的な推進体制を構築し、組合員及び地域の皆様に選ばれ続けるよう事業を展開して参ります。

○購買事業

農業所得の増大及び収益確保に向けコスト低減に寄与する良質資材の供給また系統結集力による原料の安定確保に努めるべく肥料・農薬につきましては系統予約購買を基本とした事業展開を図って参りました。

今年度の肥料情勢につきましても令和4肥の価格高騰時よりは価格は抑えられたものの未だ以前の価格の水準には戻っておらず、農薬につきましても円安の影響を受け原材料、副資材等の値上げにより価格が上昇し生産資材全体が値上基調となる厳しい年度となりました。給油部門につきましても前年から引き続き中東情勢の緩和が見えない状況が長期間に及び価格につきましてもその影響を受け高値で推移しておりますが、今年度においても毎週金曜日のサービスデーを継続し顧客流失防止に努めました。

購買事業としての年度末取扱実績としましては計画31億円に対し32億円となりました。

○販売事業

<農産・青果>

令和5年産の農産青果物については、春先の雪解けが早まり播種・移植作業は順調にスタートしましたが、6月上旬の降雹により豆類の一部廃耕を含め2年連続の被害が発生しました。その後は記録的な猛暑により高温早魃が続き、小麦では収量、品質含め平年を上回る結果となりましたが、その他作物については病害の発生や日焼け等による歩留の低下、更には収穫時の長雨から作業が難航する年産となりました。

小麦は越冬前11月以降の降雨により雪ぐされ防除効果の低下が懸念されましたが、融雪が早まったことにより発生は抑えられ、起生期～止葉期については順調に推移し、例年より早い生育となりました。5月下旬からの多雨により肥料の後効きにより青穂が多く発生しましたが、登熟期間については、6月上旬から7月下旬の高温が影響し、収量としては予想を上回る結果となりました。

甜菜は春先の播種作業等は順調に進みましたが、高温干ばつによる発芽不良が生じました。また7月～8月の高温、9月～10月の大雨の影響で褐斑病が多発し、平年並みの収量となりましたが、糖度については平年に比べ大きく低下した結果となりました。

大豆は4月からの播種作業は好天が続いたことで播種作業は順調に開始しましたが、その後の早魃・強風による発芽不良や鳥害も散見され生育不良が懸念されました。5月以降は気温

が平年と比べ高く推移し、少雨傾向ではありましたが、莢付きも良く順調な生育となりました。8月以降は降雨が多く、草丈が高くなり倒伏が懸念されましたが、無事収穫期を迎えることが出来ました。収穫作業は平年より1週間ほど早く開始しましたが、その後は降雨に見舞われ水分が下がらず、適期収穫に大変難儀する年となりました。

玉葱は6月から8月にかけての高温、降雹の影響により生育が十分に出来ず「日焼け」や変形・腐れ等が多く見られましたが、収量については平年作であり販売状況は需要もあり高値で推移しています。

馬鈴薯は植付が好天に恵まれ順調に進み、播種作業は5月中旬で終了しました。6月以降は多雨・一部地域では雹害被害がありました。生育は(草丈・茎葉)順調に進みましたが局所的な降雨及び高温が多くあり、被目肥大・軟腐・そうか病の多い年となりました。収穫については、高温及び降雨の影響により集荷共に非常に難儀し、多収なものの低比重が多くみられました。

新型コロナの5類移行から、外出消費の回復とインバウンド需要の増加が目立っています。このような状況の中、家計調査による食品への支出額は2年連続でプラスとなり、インフレで値上がりする外出や加工食品への支出は伸びた一方、価格転嫁が遅れている生鮮品は伸び悩んでいます。今後もウイルス発生や物価変動により食料品の消費は低迷と回復を繰り返すと思われることから、引き続き、慎重に環境予測を行い、需要動向を把握していく必要があります。

<畜産>

本年は春の天候が良くデントコーンの播種は順調に行われましたが、その後早魃及び一部地域での降雹被害もあり生育に影響しましたが、その後一部回復はしたものの、早期に枯れ上がり、平年を下回る収量となりました。一番牧草も早魃の影響を受け減収となりました。

情勢としましては、畜産物価格は輸入粗飼料や配合飼料、燃料の価格が高騰し高止まりし酪農経営を著しく圧迫していることから、それら生産費の高騰を適切に算定し生産者補給金や集送乳調整金の単価を設定することを要請しました。結果は補給金単価が計11.34円/kg(生産者補給金 8.69円+集送乳調整金 2.65円、前年度比計 0.49円増)対象数量は330万トン(前年度比 15万トン減)所要額は374.22億円(前年度374.32億円)となっています。

和牛の主たる販路である①高級外食②輸出③インバウンドがコロナ禍で停滞したことから、枝肉相場は急落しました。国による需要喚起策(補助事業)の効果により、一時、回復したものの物価上昇等の影響による消費者の生活防衛意識の高まりから牛肉全体の消費が豚肉・鶏肉にシフトし、とりわけ高額な和牛の消費が落ち込んでいることから、枝肉価格は低迷いたしました。

肉用子牛価格は、生産コストの上昇にともなう肥育農家の経営悪化と末端消費の将来不安を背景に下落しています。特に本年度に入り下落幅は広がり、黒毛和種ではBSE発生時の暴落以来21年ぶりに肉用子牛補給金が発動されるなど、子牛を生産する繁殖経営は日を追うごとに深刻化している状況にあります。

実績につきましては、生乳生産量は1戸の搾乳中止もあり前年実績を下回る6,219tの実績となり生乳生産額は924,994千円、畜産生産額については、乳牛の個体販売額の急落、肉用牛の価格低迷が重なり2,465,318千円、畜産物取扱額 3,390,312千円(計画比98.4%)と計画を下回る結果となりました。

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②